

令和2年6月12日

在学生 各位

岐阜市立女子短期大学

緊急学修支援金申請(1万円支給)がお済でない学生へ

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る緊急学修支援(1万円の支給)」について、未申請の学生にお知らせします。

令和2年5月22日付けで、電子メール、学生ポータル、掲示板でお知らせしたとおり、申請期限は【 **令和2年6月19日(金)※郵送の場合は必着** 】になります。

様式は、令和2年5月22日の電子メールに添付したほか、学生ポータル、事務局窓口で入手できます。申請には口座確認書類(通帳見開きの、口座番号と名前のフリガナが記載してあるページまたは、キャッシュカードのコピー)の添付が必要になります。

書類に不備がありますと、受け付けできませんので、余裕をもってご申請ください。

また、申請期限までに申請が行われない場合は、支援金の支給を受けることを辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

岐阜市立女子短期大学

事務局 総務管理課 庶務会計係 土谷、野田
〒501-0192 岐阜市一日市場北町7番1号
TEL : 058-296-3131 FAX : 058-296-3130
E-mail : office11@gifu-cwc.ac.jp